

固定資産税納税義務者名義変更申請書

受付印

年 月 日 (あて先) 羽 島 市 長	申	住所 (所在地)	
	請	氏名 (名称)	(認) 印
	者	電 話 番 号	

次の未登記家屋について、次の事由により所有権が移転しましたので、年度から新納税義務者の家屋として課税されるよう必要書類を添付して申請します。

また、新納税義務者が複数の場合には、新納税義務者代表者あてに納税通知書関係書類を送付されるよう併せて申請します。

なお、この物件に係る紛争があったときは当事者双方にて解決することを誓約します。

(事由) 売買 贈与 相続 その他 ()

家 屋 の 表 示	所在地	羽 島 市 町		番 地			
	種 類	構 造	課 税 床 面 積				
			1 階	1 階 以 外		計	
			㎡	㎡		㎡	

住 所 (所在地)

(新)納税義務者 ふり がな 氏 名 (認) 印

(法人は、名称及び代表者)

住 所 (所在地)

(旧)納税義務者 ふり がな 氏 名 (登録) 印

(法人は、名称及び代表者)

※必要添付書類等については裏面をご参照ください。

※(新)納税義務者の認印及び(旧)納税義務者の登録印を委任状で確認できる場合は、押印を省略できます。

※新納税義務者が複数の場合には、新納税義務者代表者を明示してください。

■添付書類

◎売買の場合

- ・売買契約の成立を証する書類
- ・売主の印鑑登録証明書
- ・買主の住民票又は発行後1月以内の買主の印鑑登録証明書（買主が市外の方の場合）
※法人の場合は住民票の代わりに代表者事項証明書を添付してください。

◎贈与の場合

- ・贈与契約の成立を証する書類
- ・贈与者の印鑑登録証明書
- ・受贈者の住民票又は発行後1月以内の受贈者の印鑑登録証明書（受贈者が市外の方の場合）
※法人の場合は住民票の代わりに代表者事項証明書を添付してください。

◎相続の場合

○法定相続分のおりに相続した場合（次の①又は②に掲げる書類）

- ①
- ・全ての法定相続人の戸籍謄本
 - ・被相続人の除籍謄本（被相続人が市外の方の場合）
 - ・対象家屋を相続した人の住民票又は発行後1月以内の印鑑登録証明書（相続した人が市外の方の場合）

又は

- ②
- ・法務局又は司法書士が作成した法定相続情報一覧図等（法務局又は司法書士の押印があるもの）
 - ・対象家屋を相続した人の住民票又は発行後1月以内の印鑑登録証明書（相続した人が市外の方の場合）

○遺産分割協議によって相続した場合

- ・遺産分割協議書（全ての法定相続人の実印が押印されているもの）
- ・全ての法定相続人の印鑑登録証明書
- ・被相続人の除籍謄本（被相続人が市外の方の場合）
- ・対象家屋を相続した人の住民票又は発行後1月以内の印鑑登録証明書（相続した人が市外の方の場合）

○公正証書遺言書によって相続した場合

- ・公正証書遺言書
- ・被相続人の除籍謄本（被相続人が市外の方の場合）
- ・対象家屋を相続した人の住民票又は発行後1月以内の印鑑登録証明書（相続した人が市外の方の場合）

※添付書類について原本の返却を希望される場合は、写しをご用意ください。

※その他申請書の記載について不明な点は、

羽島市役所税務課資産税係（Tel 058-392-1111 内線 2234）までお尋ねください。